

櫻の森

contents

- p1 政連支部長ご挨拶
- p2 東京行政書士政治連盟管会長 ご挨拶
- p3 渋谷区議会議長一柳直宏様 ご挨拶
- p4 丸川珠代昼食勉強会に赤沢亮正担当大臣来たる！
渋谷経済フォーラム参加報告
区政要望報告

東京行政書士政治連盟渋谷支部会報（令和8年1月31日発行）
 発行人：小林 裕門
 編集人：石田 裕子/鈴木 果奈/三ツ石 たまき/角川 寛樹
 /藤原 光男
 発行所：東京都行政書士会渋谷支部
 東京都渋谷区代々木1-38-2 ミヤタビル2階
 TEL：0120-015-428
 URL：https://shibuya-gyosei.net/



政連支部長より新年のご挨拶



東京行政書士政治連盟
渋谷支部長
小林 裕門

新年あけましておめでとうございます。旧年中は東京行政書士政治連盟渋谷支部の活動に多大なるご支援とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

ます。

さて、昨年は行政書士法の改正という大願が成就し、行政書士法制定75周年という節目の年に改正法が施行されることになりました。衆議院での採決は多少の反対票があったものの、その後の参議院での採決においては満場一致での可決となったこと、とても意義深く感じております。行政書士法改正にご尽力・ご協力いただいた皆様に、衷心より御礼申し上げます。

総務委員会での審議の中でも、「特定行政書士がどれだけいるのか」「特定行政書士による不服申し立ては何件くらいあるのか」との質問がありました。これからは特定行政書士をPRしていくのはもちろんのこと、質の高い特定行政書士の育成により一層注力していくことが求められます。さらなる行政書士制

度の発展のためにも、特定行政書士をお持ちでない方は一人でも多く今年の取得を目指していただければ幸いです。

また、昨年は6月22日に都議会議員選挙が執り行われ、渋谷区選挙区からは立憲民主党の中田たかし氏、都民ファーストの会の龍円あいら氏が当選されました。お二人には1月8日に開催した東京都行政書士会の令和8年新年賀詞交歓会にもご臨席たまわりましたことを、この場を借りてご報告させていただきます。

さらに、昨年7月20日には参議院議員選挙が執り行われました。そして、本誌が皆さんのお手元にいきわたる頃には衆議院議員選挙が公示され、選挙期間に突入していることと思います。参議院議員選挙と同様に、行政書士制度にご支援をいただける候補者について東政連の方針に基づいて応援させていただきますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年は、行政書士法第1条に定める「使命」を特に強く意識しながら、行政書士制度の発展につながる活動を推進してまいりましょう！

結びにあたり、皆様のますますのご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げますとともに、本年も支部活動にご理解とご支援をたまわりますようよろしくお願い申し上げます。

～さらなる法改正に向けて政治連盟に加入しよう！～

※この政連支部だよりは、東京行政書士政治連盟に入会されていない方にも、入会を促進する目的で配布させていただきます。ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

昨年は6年ぶりとなる行政書士法の改正が実現しました。業務制限規定の趣旨の明確化により、年明けから我々行政書士への問い合わせが増えていきます。このように、皆さんの仕事を増やしたり、やりやすくしたりするのが政治連盟の役割です。東京行政書士政治連盟は、さらなる法改正に向けて動き始めています。未加入の方は、この法改正を機に改めてご検討いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

東京行政書士政治連盟HP
<https://www.tokyo-gyoseiren.jp/>



入会手続きは30秒で終わります！



新年のご挨拶

東京行政書士政治連盟

会長 菅 邦博

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

平素より、小林支部長をはじめ、渋谷支部会員の皆様におかれましては、東政連の活動にご理解とご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

本年、行政書士制度は制度史に刻まれる大きな節目を迎えました。改正行政書士法が1月1日に施行され、行政書士制度法の遵守が一層制度の根幹として明確化されました。長きにわたり制度の使命を支えてきた私達が、正当な専門職としての領域を確固たるものへと昇華させる、その大いなる始まりと言えます。

この節目は単なる法改正にとどまるものではなく、行政書士の責務を問い直し、その専門性をより高みに押し上げ、国民からの期待に真に応えることを求める歴史的要請です。この要請に応えるべく、専門性を備えた者だけが国民の権利を守り、法的サービスを提供できる。その当然の道理を盤石なものにするための不断の努力こそ、私達行政書士の矜持そのものと考えます。

このような大きな節目の中で、東政連は政策要望の更なる充実とその実現に向けた行動を加速させてまいります。制度運用の改善、業務領域の適正な確立、国民の利便の向上等、いずれも行政書士制度の発展に不可欠な柱であり、政治連盟がその先頭に立つ覚悟を持って活動してまいります。要望は提出して終わりではなく、粘り強い対話と、事実に基づく説得力ある働きかけこそが成果を生みます。東政連はその責務を果たしてゆく所存です。

しかし一方では、私達を取り巻く環境には行政書士制度に対する脅威も存在します。無資格者による不正行為による信頼失墜、制度趣旨を理解しない者による混乱等、いずれも看過できるものではありません。これらの課題に対しては毅然として立ち向かい、制度の正当性を守り抜かなければなりません。同時に、新たに生まれる機会を見逃すことなく、制度を次の段階へと発展させることも必要となります。

これら一連の取り組みを通じて、行政書士制度はさらに強固なものとなり、会員の利益もより確かな形で守られ、向上してゆくことでしょう。行政書士制度の未来は、私たち自身の手によって築かれるものです。歴史に刻まれるこの節目を次なる飛躍への確かな礎とすべく、共に歩み続けましょう。

結びに、渋谷支部の益々のご発展と支部会員の皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

渋谷区議会

議長 一柳 直宏

新年あけましておめでとうございます。

東京都行政書士会渋谷支部の皆様には健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、小林支部長をはじめ会員の皆様方には、日頃より区政と区議会の活動に対し、あたたかいご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと「初の女性首相の誕生」や「日本人メジャーリーガーの活躍」、「デフリンピックの日本初開催」などの晴れやかな出来事が話題となりましたが、地震や自然災害などは止むことを知らず、私たちの暮らしに様々な影響を与えました。とりわけ印象に残っていることは、今年の「世相を表す漢字」にも選ばれた「熊」による人的被害が増えたことでありました。木の实等の不作により、食べ物を求めて人里に出没することが増えたことや人口減少や高齢化によって里山が消滅し、住宅地との距離が縮って容易に入り込める環境になってしまったことなど自然環境と人間社会の変化が複合的に作用していることが要因と考えられているようです。

一方、本区においては、百年に一度と呼ばれる整備事業が行われている渋谷駅周辺も、その進捗とともに新たな様相を呈し、街の景観や人の流れも目まぐるしく変化しています。こうした街の変化は、新たな価値や交流の場が創出されることが期待される場所でもあります。同時に、環境や時代の変化に流されることなく、地域ぐるみで防災意識を高めることや平時から声を掛け合う近隣同士のつながりを強化すること、地域の絆を大切にすることは、平穏な暮らしを支えていく上では大変重要なことでもあります。行政書士会渋谷支部の皆様の精力的に取り組んでいらっしゃる「無料法律相談」などのご活動のように、産業、行政機関、教育機関、区民の皆様、金融機関、メディアなど、地域の多様なステークホルダーが、各々の分野において力を出し合い、これを結集しながら、渋谷の街の安全と安心を創造していくことに更に取り組まなければならないと新年を迎え、改めて決意しているところです。

渋谷区議会は、「住み慣れた地域で、安全で、安心して、充実した日々を暮らせる街」「人と人がつながる街」を築いていくことが、変わらぬ使命であると考えこれからも議員一同、全力で活動してまいります。

渋谷支部会員の皆様方におかれましては、本年も渋谷区政、渋谷区議会へのご支援をお願いいたしますとともに、東京都行政書士会渋谷支部の益々のご発展を祈念申し上げ新年のご挨拶といたします。

丸川珠代昼食勉強会に赤沢亮正担当大臣来たる！



令和7年10月14日(火)、丸川珠代前参議院議員の昼食勉強会に参加しました。石破内閣でいわゆるトランプ関税について粘り強く交渉を重ねていらした赤沢亮正衆議院議員(現経済産業大臣)から「日本の経済戦略および日米関税合意について」のお話を拝聴しました。

令和7年上半年期に振り回され続けたトランプ関税の話題であることと、高市早苗総理が誕生する直前の開催で関心が高く、多くの方が参加されていました。

(支部長 小林裕門)

▲丸川珠代前参議院議員(中)

渋谷経済フォーラム参加報告

令和7年12月3日(水)、前渋谷区議会議員の中村豪志氏が主催する渋谷経済フォーラムに参加いたしました。

当日は、コメンテーターとしても著名な慶應義塾大学大学院教授の岸博幸氏、石破内閣でデジタル大臣を務められた衆議院議員の平将明氏による基調講演が行われました。続くパネルディスカッションでは、中村氏のコーディネートのもと、両氏をパネリストに迎え、「今後の東京の役割と勝ち組」をテーマに議論が交わされました。

政治・経済の現状を踏まえた大変興味深いお話を伺うことができ、非常に有意義な時間となりました。会場には多くの若者も来場しており、熱心に聴講する姿が印象的でした。

(副支部長 中津原由実子)



▲渋谷経済フォーラム

令和8年度区政要望のご報告

令和7年8月27日に渋谷区議会公明党の区議の皆さまへ、8月28日に立憲・国民渋谷議員団の区議の皆さまへ、10月25日に渋谷区議会自由民主党・無所属議員団区議の皆さまへ、令和8年度の区政要望を行いました。要望事項は次のとおりです。

- | | |
|--------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1. 住民票や戸籍等の証明書を郵送請求する場合にも、キャッシュレス決済を導入していただきたい。</p> | <p>(理由) 遺言書作成や相続手続きのために職務上請求書で戸籍等を収集する際、郵送しか手段がないため小為替手数料がかさみ、依頼者の経済的負担が増えてしまうため。</p> |
| <p>2. 非行政書士排除のため、行政書士法遵守プレートを申請や届出の各窓口においていただくよう検討されたい。</p> | <p>(理由) 無資格者が手続き業務を行うことで区民や区内事業者の皆様が被害に遭われないよう、非行政書士行為の取り締まりにご協力いただきたいため。</p> |
| <p>3. 区内事業者や商店街向けの各種助成金・補助金等に関する相談に行政書士を積極的に活用されたい。</p> | <p>(理由) 中小零細事業者はもちろん、商店街や町会などの各種助成金・補助金等の申請を通して事業や活動の継続を後押しするべく専門家を活用しやすくするため。</p> |
| <p>4. 月2回実施している区民相談(行政書士相談)の業務委託費を増額する予算措置を検討されたい。</p> | <p>(理由) 国家資格者として責任ある回答をし、またそのために日々研鑽を積んでおりますが、最低賃金の上昇率に業務委託費が追いついていないと感じるため。</p> |
| <p>5. おくやみコーナー及び終活窓口の設置を進めるとともに、窓口要員として行政書士を活用されたい。</p> | <p>(理由) 人が亡くなったときの行政手続きは渋谷区役所以外にも及ぶので、窓口のご案内に行政手続きの専門家である行政書士を活用していただきたいため。</p> |
| <p>6. 成年後見制度に関する審議会等委員に行政書士を委嘱されたい。</p> | <p>(理由) 財産管理業務及び成年後見人等業務を扱う行政書士も増えており、その専門家の一員として審議会等の委員として区に貢献したいと考えるため。</p> |
| <p>7. 犯罪被害者等への支援制度確立に際し、協議会の委員や相談対応窓口において行政書士を活用されたい。</p> | <p>(理由) 被害者やご遺族に寄り添って個別にサポートができる制度があれば良いと考え、東京都行政書士会でも相談対応のための研修に取り組んでいるため。</p> |
| <p>8. 区立小中学校における総合学習(シブヤ未来科)の一環として、行政書士の法教育やキャリア教育出前授業を活用されたい。</p> | <p>(理由) これから大人になり社会に出ていく児童生徒に向けて働くことの意味を一緒に考えるような授業に、多種多様なバックグラウンドを持った行政書士を活用していただきたいため。</p> |
| <p>9. 小・中・高等学校の教員向け研修に、行政書士による著作権の法情報提供をぜひ検討されたい。</p> | <p>(理由) 教育現場では著作権に抵触してしまう状況が多々あり、先生方が本当に知りたい現場に根差した実務的観点からの著作権に関する法情報提供が必要と考えるため。</p> |

令和8年度の区政要望は終了しましたが、会員の皆さまにおかれましては、渋谷区や東京都や行政書士制度についてご意見がございましたら、支部長の小林までお寄せください。

(支部長 小林裕門)